

## 四国遍路「みち案内表示シート」設置及び設置箇所調査実施要領

### 1 設置経緯

世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会では、四国の文化である四国霊場八十八箇所を訪れやすくする取り組みの一環として、「みち案内表示シート」設置基準を策定し、四国4県で取り組むこととしています。

高知県では、平成26年度に「みち案内表示シート」を県内90箇所に設置していますが、県内の遍路道は400kmを超えており、さらに「みち案内表示シート」の整備が必要であることから、追加設置を行うものです。

### 2 設置までの流れ

市町村に設置箇所を選定いただき、それを元に国・県・市町村の各道路管理者が平成29年度に「みち案内表示シート」を設置

※国・県管理道については、以下の条件で選定いただき、市町村管理道についてはこれを参考に市町村で設置してください。

○設置する施設は、道路管理者が設置出来る施設（道路標識、歩道柵、カーブミラー、照明柱等）に限る。（電柱、信号機は不可）

○まずは5kmに1箇所とし、その他、曲がり角など案内が必要なところに設置

○道路の両側に歩道がある場合は両方に設置

○シートはステッカータイプを道路標識の支柱等に貼り付けることとする。

シートサイズは、基本的に200×100のサイズとするが、設置する道路附属物の大きさと、見やすさを考慮して適切なサイズを3サイズから選択する。

### 3 設置する案内ルートについて

①世界遺産登録申請ルートを元に高知県が作成した「県作成案内ルート」を基本とする。

②「県作成案内ルート」で案内すると問題が生じるおそれがある場合は、個別事例ごとに判断。

### 4 実施手順

①市町村四国遍路担当課と道路担当課がご協力いただき「みち案内表示シート」の設置箇所調査（別添設置箇所調査要領参照）を実施して下さい。

②調査実施後、国・県管理道路への設置箇所及び市町村管理道路への設置予定箇所を、県政策企画課に調査表によりご報告下さい。

③市町村管理道路につきましては、各市町村で予算措置をしていただき、設置可能なものから順次設置し、29年度中に設置を完了いただくようお願いします。なお、設置完了後は、お手数ですが県政策企画課に設置完了通知書によりご連絡下さい。

④国管理道路、県管理道路については、県政策企画課から設置を依頼します。

## 5 設置経費について

- ・道路管理者が負担（作成費用：1枚2000円～6000円程度）

（※ステッカータイプ、封入プリズム型、50枚で作成、サイズは200×100と400×200の場合）

## 6 今後のスケジュール

- ①H28.12 設置箇所調査と設置の依頼（1月末締切）
- ②H28.12.27 副市町村長会で調査と設置について協力依頼
- ③H29.2～3 政策企画課で市町村からの設置箇所調査の回答をとりまとめ、四国地方整備局、県道路課に設置を依頼、市町村分は回答と併せ適時実施
- ④H29.4～H30.3 各道路管理者で設置
- ⑤設置後 設置完了通知書を政策企画課に報告

## 7 設置箇所調査回答先

高知県総務部政策企画課 Eメールアドレス：[111601@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:111601@ken.pref.kochi.lg.jp)

問合せ先：高知県政策企画課 岡本、深野

TEL：088-823-9332

Eメール：111601@ken.pref.kochi.lg.jp